

会 議 録

| | |
|---------------------------|---|
| 会議の名称 | 名取市サイクルスポーツセンター指定管理者選定委員会 |
| 開催日時 | 令和4年11月15日（火）午前10時～同11時40分 |
| 開催場所 | 名取市役所議会棟3階 第2・第3委員会室 |
| 出席者 | <p>【委員】 尚綱学院大学教授 太田 健児 株式会社七十七銀行増田支店長 林 聡司 株式会社仙台ニコン 人事・総務部長 中島 明 市民委員 川村 由美 名取市副市長 我妻 諭、名取市企画部長 小平 英俊</p> <p>【担当部署（商工観光課）】 課長 渡邊 英樹、課長補佐 林 タケル</p> <p>【応募団体】 1団体</p> |
| 欠席者 | なし |
| 事務局 | 政策企画課長 山家ちとせ、同課長補佐 朽木 康裕、 同課行政管理係長 佐藤 旭一、同係主査 佐藤 恭 |
| 公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由) | 一部非公開 理由 「応募団体による申請内容の説明・質疑応答」が行われるが、そのプロポーザルの内容については、経営のノウハウ等を含んでいる。また、その後の「指定管理者候補者の選定について」も同様の内容を踏まえた上での選定となることから、この部分を非公開の扱い、それ以外を公開の扱いとする。 |
| 傍聴人の数 (公開した場合) | 0人 |

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 委員長、副委員長選出

委員から太田委員にお願いしたいとの声が上がったため、仮議長の我妻委員が太田委員にお願いしたい旨を提案したところ、一同了承。太田委員が委員長となる。

副委員長については、太田委員長から我妻委員の提案があり、一同異議なし。我妻委員が副委員長となる。

4 議事

(1) 会議の公開・非公開について

委員長 本委員会を公開とするか、非公開とするかについて、事務局より説明をお願いします。

事務局 名取市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条ただし書きの規定により、本委員会を一部非公開での開催とするご提案をいたします。

理由につきましては、このあと、「③番 応募団体による申請内容の説明・質疑応答」が行われますが、そのプロポーザルの内容は、経営のノウハウなどを含んでおり、また、そのあとの「④番 指定管理者候補者の選定について」につきましても、その内容を踏まえた上での選定となりますため、この部分を非公開の扱いとし、それ以外を公開の扱いとして開催すべきと考えたものであります。説明は以上であります。ご協議くださいますようお願いいたします。

委員長 ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆さまにお諮りいたします。事務局説明では一部非公開ということですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、一部非公開で委員会を進めることといたします。

(2) 名取市サイクルスポーツセンターの指定管理者候補者の選定について

① 審査基準について

委員長 名取市サイクルスポーツセンターの指定管理者候補者の選定についての、①の審査基準について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料につきましては、A4判1枚物の「指定管理者候補者の選定について(選定基準)」の資料と、A3判1枚物の「指定管理者候補者選定評価表(サイクルスポーツセンター)」こちらの2つでご説明いたします。

A4判の1番目、選定基準の位置づけについては、記載のとおりこの資料の目的を記載したものです。

2番目、選定の視点としましては、公平かつ客観的に選定するため、3つの視点を明記しているものであります。名取市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づきまして、「指定管理者としての適性」、「利用者に対するサービスの向上に繋がるか」、「市の管理コストの低減に繋がるか」、とい

う3つの視点から応募団体の評価をしていただきます。

この3つの視点につきましては、A3判の評価表における各大項目に対応したものとなっております。

次に3番、「選定の手続」につきましては、事前に配布をしております応募団体の申請資料に基づき、A3判の評価表の各項目について、5段階で評価をしていただきます。

この後、応募団体が行うプレゼンテーションや、応募団体に対する質疑を行いますので、これをお聴き取りのうえで、各項目について審査をしていただくこととなりますが、A3判の評価表をご覧ください。「評価」の欄にAからEまでの5段階の評価がございます。5段階の評価ということで、A4判の資料の「4番の評価方法」にあります、Aの「特に優れている(高度な能力を有している)」から、Eの「劣っている(能力がほとんどない)」のいずれかに丸印をつけていただきます。判断基準の表現が2種類ありますが、カッコ内の「十分な能力を有している」等の表現の方を基本として審査をしていただきたいと思いますと考えております。

評価表の一番上にあります、1番「団体の設立から1年以上を経過しているか」の項目につきましては、今回の応募団体が作成し、先に配布しております指定管理者応募書類の「法人登記簿」で確認できますが、既に会社成立の年月日から1年以上経過をしておりますので「可」に丸印をつけていただきますようお願いいたします。

評価表の一番下、4番の「(3)管理運営費の提案額」につきましては、申請者の中で最も低い提案額との比率を、配点5点にかけて点数が決まるという項目となっております。こちらの項目につきましては、応募団体が1団体だけで、比較対象がない場合において、そのまま満点を加点することの是非について、これまで開催した委員会での議論を踏まえて、内部で検討した経過がございましたが、公表している募集要項におきましても、配点を100点満点としていること。また、1団体の応募の場合の配点の取り扱いについて、事前に募集要項に示していないことなどから、事務局といたしましては、示した計算式に基づく得点によらざるを得ないものと考えております。

評価表への記入の時間は、団体の説明・質疑応答後にも設けますが、プレゼンテーション中や、質疑が進行中においても、ご記入を行っていただいて差し支えございません。

最後に、記入を終えた評価表については、事務局が回収し、評価点を集計します。集計に少々時間がかかるため、休憩をはさんだのち、集計結果を皆さまに配布させていただきます。

5番の「決定方法」につきましては、複数応募のあった場合を想定し記載しておりますが、今回は1団体のみのお応募となっております。4番の「評価方法」に基づき、各項目について採点いただき、全ての委員の皆様より、指定管理者としての一応の能力を有していると判断されるCの評価レベルで評価いただける

か否かを選定の基準としたいと考えております。その上でDの「多少不十分」である、Eの「劣っている」という評価があった場合については、ご審議いただき、指定管理者の候補者として相応しいか否か決定していただきたいと考えております。

審査基準の説明については、以上です。よろしく申し上げます。

委員長 ただ今、事務局から、審査の仕方、審査表、なぜこのような内容になったかの説明がありました。何かこれに関して、委員の方々、ご意見があればお願いします。

(質問等なし)

それでは、この内容で審査を進めてまいります。

② 施設の概要について

委員長 施設の概要について担当課から説明をお願いします。

商工観光課 それでは、施設の概要また当課において指定管理者に求める事項について、補足させていただきます。

お配りしている資料の募集要項中1ページをご覧ください。Ⅱ施設の概要について、名称がサイクルスポーツセンター、場所は閑上地内、宿泊施設は輪りんの宿と愛称があります。その他管理棟、自転車車庫があります。自転車の台数は市の備品として143台設置しています。

施設の機能としては、走路、温泉、遊具、スポーツ施設についてはバスケットボール、スケードボードがあります。

スポーツセンターの管理に関する基本的な考え方については、施設の設置目的としまして、昭和50年にオープンしたスポーツセンターについて、東北で唯一のサイクリング専用施設として最盛期には約5万人が利用するなど、本市のシンボリックな施設でしたが、東日本大震災により被災これを再建したものです。温泉施設などの新たな機能を加え、サイクリストのみならず、幅広い層の利用者を取り込むことで、閑上地区に人を呼び込み、本市における交流人口の拡大に資することを目指すものとしております。

参考に令和3年度の利用者は14万2千人ほどとなっております。

方向性、施設のあり方、基本方針について、これは条例にも記載しておりますが、地域の活性化を牽引することを期待し再建したものであり、市民の健康増進と観光振興に資することを目的に、管理運営を行うことを基本方針としております。A3判の評価表をお配りしていますが、評点に係り考慮いただければと存じます。他評点に係る部分を続けてお話しします。

走路、温泉など複合的な機能を有しているため、これらの設備を適切に管理

運営していただく体制づくりが前提となります。

また法令の遵守が記載されておりますが、雇用者の労働環境の整備にも努めていただきたい。

「3 利用者に対するサービスの向上に繋がるか」の項目(3)安全対策・危機管理については、立地が閑上ということで、津波等の災害に迅速対応できること、また自転車の走路について事故を防ぎ、安全を維持するため管理・運営を行うことが求められます。配点も大きくしています。

同じ項目に(4)自主事業の有効性とありますが、集客を伸ばす手段として自主事業については積極的に行っていただきたいと考えております。

「4 市の管理コストの低減につながるか」の項目についてですが、指定管理料として年間 155,000 千円を支出するわけで、使用料についてもこれ見合いに入ってくることを目標とするわけですが、ここで募集要項の 1 ページを再度お開きください。ページ中段の下線部をご覧ください。「今般の指定管理については使用料制による施設運営を行うものですが、スポーツセンターについては、利用料金制度の導入を検討しており、本指定管理の指定期間終了後管理・運営状況等を精査のうえ当該料金制へ移行し、また、指定管理期間を 5 年とする予定があります。」と謳っております。次回の指定管理については使用料制として市が支出する指定管理料で施設を運営いただき、使用料については市の歳入となりますが、次々回は利用料金制度に移行する方針であり、施設利用者の利用料で指定管理の業務を運営していただくこととなります。この手法に移行できる適切な収支を組んで運営をいただきたいと考えております。

施設の概要などの説明は以上でございます。

委員長 ただ今の説明を受けまして、委員の方々からご質問・ご意見を受けたいと思います。

ご意見、ご質問のある方は、ご発言をお願いします。

〇〇委員 募集要項に応募団体の申請の資格があるが、応募団体がグループの場合は代表団体及び構成団体は宮城県内に事業所を置く団体とするとなっている。三者の団体の所在地、セントラルスポーツ以外は県内に事業所を持っているが、セントラルスポーツも県内に事業所を持っているとの理解でよろしいのか。

事務局 緑のファイル(申請書)ファイルの一番最後ですが、納税証明書をみていただきたいのですが、名取市から法人市民税が課税されておりますので、事業所が名取市にあるということで、スポーツクラブを事業所としているところがございます。

委員長 他になければ次に移ります。応募団体による申請内容の説明・質疑応答に入ります。事務局は応募団体の入場について、対応してください。

③ 応募団体による申請内容の説明・質疑応答

(一部非公開の決定に基づく会議録非公開)

④ 指定管理者候補者の選定について

(一部非公開の決定に基づく会議録非公開)

5 閉会

事務局 委員の皆さま、長時間にわたり慎重なご審議をいただきまして誠にありがとうございました。以上を持ちまして名取市サイクルスポーツセンター指定管理者選定委員会の一切を終了いたします。なお、お配りをしました本日の選定に係る資料のうち、紙ファイルと評価表は机の上にそのまま置いてお帰りいただきますようお願いいたします。

以上